

教育環境の整備充実を求める意見書

次代を担う子ども達の健やかな成長は、わたし達大人の共通の願いである。

近年、子ども達を取り巻く環境は、著しく変化し、急速に進む少子・高齢化や特に地方における過疎化の進行に伴い地域の教育力の低下が指摘される中、学校現場においても、いじめや不登校といった様々な教育課題など解決すべき課題が山積しており、その課題解決のためには、教職員が児童生徒としっかりと向き合える体制を整備することが重要である。

また、令和3年1月に中央教育審議会より答申された「令和の日本型学校教育」の構築の実現に向けて、児童生徒ひとりひとりが、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き持続可能な社会の創り手となるよう、全国どこで育っても、知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育を受けられることが保障されなければならない。

そのような中、令和3年3月には、小学校の学級編制の標準を35人に引き下げることとするよう義務標準法が改正され、2年生から6年生については、段階的に35人学級とされているところであるが、今後さらにきめ細かい教育活動を進めるためには、計画的・安定的な教職員配置を図ることにより、中学校、高等学校の35人学級編制についても、早期に実現することが必要である。

一方で、令和4年度教員勤務実態調査速報値によると、教職員の長時間労働は一定程度改善はみられるものの、依然として長時間勤務の教職員が多い実態も明らかになり、学校における働き方改革の更なる推進が求められるところである。

そこで、国においては、次年度予算編成において下記事項のとおり対応されるよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級の早期拡充や教職員の負担軽減を図るため、各自治体が計画的・安定的な教職員の配置ができるよう国において教職員定数の改善に取り組むこと。
- 2 義務教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、必要な財源は国の責務として保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

鹿児島県議会議長 松里保廣

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 殿
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣